

平成27年度循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
今治市	今治市	平成22年度～平成26年度	平成22年度～平成26年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成20年度)	目標 (割合※1) (平成27年度) A	実績 (割合※1) (平成27年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	21,705 t	19,395 t (-11%)	19,303 t (-11%)	100 %
	1事業所当たりの排出量	2.3 t	2.0 t (-13%)	2.2 t (-4%)	110 %
	家庭系 総排出量	41,278 t	36,849t (-11%)	37,564 t (-9%)	102 %
	1人当たりの排出量	210 kg/人	199 kg/人 (-5%)	206 kg/人 (-2%)	104 %
合 計 事業系家庭系総排出量合計	62,983 t	56,244 t (-11%)	56,867 t (-10%)	101 %	
再生利用量	直接資源化量	5,302 t (8%)	5,041 t (9%)	3,923 t (7%)	78 %
	総資源化量	11,358 t (18%)	14,489 t (26%)	9,872 t (17%)	68 %
減量化量	中間処理による減量化量	42,905 t (68%)	38,271 t (68%)	39,720 t (70%)	104 %
最終処分量	埋立最終処分量	11,719 t (19%)	6,134 t (11%)	9,452 t (17%)	154 %

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績B /目標A	
公共下水道	汚水衛生処理人口	79,622 人	90,270 人	88,421 人	98.0 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	46.0 %	54.6 %	53.8 %	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	12,676 人	15,685 人	13,982 人	89.1 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.3 %	9.5 %	8.5 %	
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口	3,525 人	3,334 人	2,594 人	77.8 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.0 %	2.0 %	1.6 %	
未処理人口	汚水衛生未処理人口	60,411 人	37,121 人	39,480 人	106.4 %

## 様式第10

### 2 目標が達成できなかった要因

#### 2-1 ごみ処理

##### (1) 排出量

家庭系について、ごみ排出量抑制に係る施策を引き続き実施してきたものの、1人当たりのごみ量において顕著な排出抑制効果は見られなかった。排出抑制の意識は、ある程度住民に定着しているものの、慣れ等により効果が頭打ちになっている可能性が考えられる。

##### (2) 再生利用量

資源ごみについては計画において見込んでいた取組効果が得られなかったため、再生利用量についても達成できていない。ごみ排出量の減量に伴い、資源ごみの回収量も減少していることも考えられるが、市民が行政のごみ処理ラインとは別にスーパーマーケット等の資源回収を積極的に利用していることも考えられる。また、焼却主灰のセメント原料化については、新ごみ処理施設稼働に先立ち、平成24年度より現施設についても段階的に移行を行ってきたが、効率的な搬送方法等が確立できず計画量を搬出できなかった。

##### (3) 最終処分量

ごみ排出量抑制および再生利用量が目標値に達していなかったことから、処理に伴う残渣発生量が削減されなかった。

#### 2-2 生活排水処理

##### (1) 公共下水道

新たに下水道処理区域内になった世帯において、一部先行して合併処理浄化槽が整備されていることや、高齢者世帯の増加等が考えられる。

##### (2) 集落排水処理施設等

対象区域内人口の減少により普及率が減少しているものと考えられる。

##### (3) コミュニティ・プラント

処理区域の一部が下水道処理区域に変更されたこと、対象区域内人口の減少により普及率が減少しているものと考えられる。

様式第 10

3 目標達成に向けた方策

3-1 ごみ処理

(1) 排出量

家庭系について、今後も引き続き啓発活動等の排出抑制施策を実施すると共に、平成 26 年 3 月に策定した「今治市生ごみ減量推進計画」に基づき、生ごみの一層の削減を図る（新たな課題に対する取組の実施）。

(2) 再生利用量

資源ごみについては分別排出が徹底されるよう取組を強化する。

新ごみ処理施設稼働に合わせて分別品目を変更（プラスチック製容器包装、白色トレーの分別収集開始）する。また、新ごみ処理施設稼働後は焼却主灰のセメント原料化に向けて、経済的かつ安定的な委託先の確保、効率的な搬送方法を確立し、可能な限りセメント原料化することで再生利用量の向上を図る。

(3) 最終処分量

ごみ排出抑制及び再生利用の促進を確実に実施し、処理対象ごみ量を減らすことで、処理過程で発生する残渣量の削減を図る。

3-2 生活排水処理

(1) 公共下水道

公共下水道については処理区域内における下水道への接続を引き続き呼びかける。

(都道府県知事の所見)

目標値を達成できなかった各項目については、改善計画書で定める方策を確実に実施し、次期計画において目標を達成できるよう努められたい。県においても必要に応じて助言を行い、支援していく。